

## 抗議文

在日ロシア連邦大使館

特命全権大使

エヴゲーニー・ウラジーミロヴィッチ・アファナシエフ 閣下

貴国が、今年3月に実施したロシア軍の軍事演習において、核兵器の限定的先制使用を想定していたとの報道に接しました。

70年前、日本は原子爆弾による広島市と長崎市への攻撃により、多くの国民の尊い命が奪われ、街は無残に破壊されました。私たち被爆国の自治体はこうした悲惨な体験を繰り返すことがないように連携して核兵器の廃絶を訴えてきました。

たとえ軍事演習であったとしても、核兵器の使用を想定することは、被爆国の住民には大きな恐怖と不安を呼び起こすものであり、決して容認はできず、深い怒りを禁じ得ません。実際に原爆を体験した被爆者の辛く悲しい体験や、平和への思いを深く理解していただき、核兵器廃絶を願う世界の人々の期待を実現するためにも、その主導的役割を果たされることを念願してやみません。

今回の、核兵器の使用を想定した軍事演習に対し、非核宣言自治体として厳重に抗議します。

貴国におかれましては、人類を破滅に導く核兵器に自国の安全保障を頼るのではなく、核不拡散条約（NPT）に定められた核軍縮義務を果たし、一日も早い核兵器廃絶の実現に向けて努力されるよう強く求めます。閣下におかれましては、その旨本国へ速やかに伝達されるようお願いいいたします。

2015年4月8日

大阪府茨木市長 木本 保

